

令和2年度 文教委員会資料②

【所管事務の調査（報告）】

令和元年度 公益財団法人 かわさき市民活動センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和元年度公益財団法人かわさき市民活動センター 経営改善及び連携・活用
に関する取組評価シート

参考資料1 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果
について

市 民 文 化 局

(令和2年8月20日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和元(2019)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

- 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的である旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
- 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
- この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		<p>【市民活動推進事業】 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり 【青少年健全育成事業】 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり</p>	<p>【市民活動推進事業】 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 子どものすこやかな成長の促進</p>
	分野別計画	<p>【市民活動推進事業】 ○川崎市市民活動支援指針 ○川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書 ○「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 ○川崎市子ども・若者の未来応援プラン(平成30年度～令和3年度)</p>	

4カ年計画の目標

【市民活動推進事業】

- 全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソースを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。
- 市民活動の一層の活性化を図るために、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、中間支援機能の充実・強化を進めます。

【青少年健全育成事業】

- こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、より良質なサービスの提供を図るとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。
- 「こども文化センター」は、市民活動の拠点としての役割を担っており、その役割を推進します。

◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2018)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (%)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	市民活動推進事業	施設利用者数(利用者+相談者)	人	31,581	31,800	29,953	c	C	II
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数	団体	84	85	75	c		
		講座受講者満足度	%	93	93	96	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	91,467	88,079	91,299	2)	(2)	
②	青少年健全育成事業	地域や関係機関等との連携状況	団体	1,762	1,850	2,121	a	A	I
		わくわくプラザの登録率	%	48.5	48.7	49.4	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	2,850,637	3,026,536	3,005,256	1)	(1)	

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2018)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	千円	46,572	47,155	48,396	a	A	I
②	公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理の確立(財務基準の遵守)	収支相償の達成	円	1,139,869	0	39,324,647	c	C	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2018)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	人	3,872	3,872	3,909	a	A	I
②	コンプライアンスの取組強化	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多かった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受け止めと対応】

平成30年度の市の総括を踏まえ、引き続き施設利用者数や登録率の向上、自主財源の獲得、行政サービスコストの削減等に取り組み、全市全領域における中間支援組織として、市民活動推進及び青少年支援に貢献しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

【市民活動推進事業】

平成31年3月に策定された「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化やソーシャルデザインセンターとの有機的連携に向けた取組を実施することにより、より一層の機能強化を期待します。個別の取組としては、かわさき市民公益活動助成金申請数が目標値を下回ったことから、例年どおりの事業運営や募集活動に加えて、新規団体の掘り起こしや新規団体が継続するための支援の強化に取り組むことが必要と考えます。今後も引き続き、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げていくことを期待します。併せて、今般の新型コロナウイルス感染症拡大等の社会状況下にあっても、新たな活動支援の手法を開発する等により、市民活動の継続と発展に寄与することを期待します。

【青少年健全育成事業】

こども文化センターにおいては、地域における多世代交流を促進する拠点的な施設として、多世代が相互に交流することにより、子どもたちが互いに支え合うことを学びながら育ち、地域の一員として主体的に活動していく力を培うための環境づくりを進めるとともに、市民活動推進事業との連携により、市民活動の拠点として活用を図ることを期待します。また、わくわくプラザにおいては、利用児童が増加傾向にある中、すべての小学生を対象に放課後を安全・安心に過ごせる場づくりを進めるとともに、職員の質の向上や児童が学び育つよりよい環境づくりを行い、学校や家庭、地域と連携しながら、子育てニーズを踏まえた事業の充実を図り、青少年の健全育成に寄与することを期待します。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	市民活動推進事業
計画 (Plan)	
指標	①施設利用者数(利用者+相談者)、②かわさき市民公益活動助成金の申請団体数、③講座受講者満足度
現状	・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」(平成13年9月)に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・平成30年度末に策定予定の「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」において、全市拠点として担う役割や機能強化について検討していることから、これを踏まえた更なる取組の推進に努める必要があります。
行動計画	①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を開催します。
具体的な取組内容	①フリースペースのレイアウト変更や各テーブルへの白板設置など、快適性と利便性を高めます。大判印刷機を常設します。 ②複数団体が協働し地域課題に取り組む助成枠を新設し、併せて助成金受給団体の成果向上を図るため、伴走支援を試験的に実施します。 ③団体の活動や運営等に資するテーマの講座を開催するとともに、講座で得た見知りの「活用成果発表会」を継続実施します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 -打ち合わせや作業の内容をその場で書き留められるように、白板をフリースペースのテーブルごとに1台設置し、市民活動団体の生産性を高める一助としました。 -A1判まで印刷可能な大判印刷機を常設し、令和元年度3月までに59団体127件の利用がありました。 -団体の相談に対応するワンストップ体制としての専門相談(税理士、行政書士、司法書士)の利用促進のため広報等を行いました。</p> <p>【指標2関連】 -平成30年度から始めた「市民活動助成運営事業品質向上プロジェクト」の結果を夏にまとめ、それを踏まえて①申請書の様式変更、②2団体以上が協働する事業に助成する「コラボ50」の新設、③事業報告書作成に係る伴走支援を行いました。 -①と②は、令和2年度の助成金公募に関連したものの、市民活動団体の理解が進むように説明の機会を複数回設けました。③は、令和元年度に助成を始めて受けた団体に対して決算証書や事業記録の整理などを個別指導しました。 -そのほか、12月上旬に助成金交付団体を集めて事業報告書の作成に係る説明会および相談会を2回催しました。</p> <p>【指標3関連】 -令和元年度のパワーアップセミナーを年10回開講しました。 -助成事業者が令和2年度から変わることを受けて、それに関連したテーマのフォーラム1回と講習会2回を催しました。 -昨年度に初めて開講して好評だった「団体の終活」は、10月の予定が台風19号の上陸と重なり、2月に順延して開講しました。 -パワーアップセミナーの活用成果発表会は3月予定でしたが、コロナ禍のため中止しました。</p>
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位						
1	施設利用者数(利用者+相談者) 説明 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数 ※個別設定値:30,002(現状値の95%)	目標値 実績値	31,700 31,581	31,800 33,190	31,900 29,953	32,000 85	85 85	人						
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数 説明 スタートアップ申請団体+ステップアップ申請団体+基盤強化申請団体	目標値 実績値	85 84	85 100	85 75	85 93	85 93	団体						
3	講座受講者満足度 説明 講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合 ※個別設定値:88(現状値の95%)	目標値 実績値	93 93	93 94	93 96	93 93	93 93	%						
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満											
指標2 に対する達成度		C	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載											
指標3 に対する達成度		a												
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)														
①フリースペースの利用人数が昨年度に比べて少なくなりました。1日10人ほどの減少です。中原市民館の飲食可能なラウンジが無料で使用できるようになり、そちらを利用する市民活動団体が増えたことが主な理由だと考えます。 ②申請件数が平成30年度に比べて少ないのは、ステップアップ新規の申請数が減ったのが理由です。その一方で、スタートアップ申請数は平成30年度よりも多く、ステップアップ継続の申請数が多くなりました。ステップアップ新規の掘り起こしが課題だと認識します。 ③平成30年度のパワーアップセミナーの受講者アンケートの結果や同セミナーで予定するテーマと類似した他の講座の実績などを踏まえて、令和元年度のパワーアップセミナーを開講した結果、各セミナーの受講者の満足度は高い結果となりました。														

本市に よる評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 施設利用者数及びかわさき市民公益活動助成金の申請団体数が目標値を達成できませんでしたが、講座受講者満足度については目標値を達成したためC評価としました。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位						
1	事業別の行政サービスコスト 説明 直接事業費－直接自己収入	目標値 実績値	89,676 91,467	88,079 92,660	88,067 91,299	88,019 91,299	88,019 91,299	千円						
行政サービスコストに対する 達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上											
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)														
実績値が目標値を上回ったのは、年度途中で、市から事業受託した「協働・連携ポータルサイト管理・運営業務(2,063千円)」、「令和元年度まちづくりカフェたかつ実施支援業務(954千円)」、「ソーシャルデザインセンター開設に向けた多摩区フォーラム実施支援業務(892千円)」の増加による。														

本市に よる評価	費用対効果 (「達成状況」と行政サービスコストに対する達成度を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 行政サービスコストの実績値が目標値の約104%となりましたが、平成29年度及び平成30年度の実績値より減少しており、評価できるものの施設利用者数及び助成金申請団体数が減少していることから、費用対効果としては引き続き積極的に取り組む必要があるため、概ね十分であるとしました。

改善 (Action)		
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的な内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	こども未来局青少年支援室
----------	---------------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)

事業名	青少年健全育成事業
計画 (Plan)	
指標	①地域や関係機関等との連携状況、②わくわくプラザ登録率
現状	子ども・若者に関する基本的な考え方を継承し、一体化した計画「川崎市子ども・若者の未来応援プラン(平成30年度～33年度)」に基づいて、「こども文化センター」や「わくわくプラザ事業」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通じた青少年の健全育成が進められています。
行動計画	①地域や関係機関等の「こども文化センター」や「わくわくプラザ事業」への参加・参画を推進します。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を引上げます。
具体的な取組内容	①老人いこいの家や地域の関連施設と協働した多世代交流事業を推進するとともに、児童自らが地域づくりに参画する「ちいきっず役立つ隊」を実施します。また、児童の利用の少ない午後や夜間における団体利用方針を見直し、地域の活動拠点としての機能を強化します。 ②安全・安心の確保、特別な支援を要する児童等への対応など、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して子どもを託せる運営を実施します。また、積極的に地域の方々や関係機関と連携した事業を展開するとともに、わくわくプラザ室以外の学校施設を活用した取組みを推進します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携したこども文化センターの運営を行うため、全52館に設置されている運営協議会と連携し「川崎区マンカラ大会」「必ず役立つ、こ文に泊まって防災体験」「植栽活動」「収穫祭」等の特色ある行事を開催しました。 ・こども文化センター全52館において、地域の様々な特技・知識等を持つ方々にボランティア講師となっていたいただき、地域の子どもと大人が共に遊び、育み合う環境を醸成する取り組みとして「家族で学べるレスキュー講座」「絵手紙教室」「ハンドベルコンサート」等、様々な事業を実施し、ボランティアと子どもたちの交流を推進しました。 ・わくわくプラザ全102施設において、各施設の地域状況に応じて、関係機関(幼稚園・保育園、学校、老人いこいの家、高齢者施設、地域の寺子屋、子ども会、地域団体・人材、企業、行政機関等)と連携して「保育園との交流会」「カロム教室」「精進料理を体験しよう」「JA XA宇宙教室」などを実施し、子どもたちに様々な体験活動を提供しました。 ・地域関係機関と連携を強化するため、区役所(保健福祉センター、地域みまもり支援センター等)、地域団体(子ども会等)が実施する「子育てフェスタ」「こども会まつり」等に職員が参画、協力しました。 <p>【指標2関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわくプラザ全102施設の遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を9名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子どもたちが落ち着いて過ごせる環境を整えるため、夏休み等の長期休校期間の朝に、短時間で外遊びや室内遊び等を工夫して取り入れる「わくどきタイム」を実施しました。 ・利用児童が多い時間帯に複数個所に分かれて活動できるよう、青少年支援室と連携して各学校と調整を行い、体育館、特別活動室、図書室等の施設が使用可能となりました。 ・国が実施する補助制度「新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業」を活用し、衛生用品等を39,144,652円分を購入し、衛生管理を強化しました。
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1 説明	地域や関係機関等との連携状況		目標値		1,800	1,850	1,900	1,950	団体	
	こども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加・参画した団体数		実績値	1,762	1,902	2,121				
2 説明	わくわくプラザの登録率 在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合 ※個別設定値:47.2(過去の平均値)		目標値		48.6	48.7	48.8	49	%	
			実績値	48.5	48.6	49.4				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満							
指標2 に対する達成度		a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)										

①指定管理期間の切り替わりに伴い、地域に開かれたこども文化センター・わくわくプラザを目指すことを目的とした「第4期指定管理に向けた各種事業基本方針」を策定し、各施設で積極的に取り組むとともに、統括本部による行事の講師紹介・講師謝礼予算の引き上げのバックアップ体制を整えた結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3月のイベントが中止及び利用の自粛になったにもかかわらず、目標を達成することができました。

②わくわくプラザの登録率の上昇に向けて、利用児童にとって安全・安心な居場所となるよう、職員の体制強化を図るとともに、特別な配慮を要する児童に対しても、巡回相談員を配置し、当該業務に従事する職員へ児童の対応方法の相談や、学校と連携し、学校施設(校庭・体育館・特別教室等)を使用して、体を動かすことができる場所を確保するなど、利用児童の増加を図っています。また、地域と連携し、プログラムの充実に向けて取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3月4日～31日まで「やむを得ない特別な事情で家に居ることが難しい方」のみの対象となりましたが、わくわくプラザは年度登録となるため、本指標には大きく影響はありませんでした。

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由	
		A	B	C	D
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多かつた E. 現状を大幅に下回った		A	こども文化センターと近隣施設との連携による多世代交流事業や「ちいきっず役立ち隊」による地域に密着した活動を行うことにより、成果指標の「こども文化センター及びわくわくプラザ事業に参加・参画した団体数」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業があつたものの、2,121団体と、目標値を達成することができた。また、わくわくプラザの事業の充実に向けた取組により登録率についても目標値以上となっており、青少年の健全育成に寄与した。

行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1 説明	事業別の行政サービスコスト		目標値		2,934,933	3,026,536	3,085,158	3,146,029	千円	
	直接事業費－直接自己収入		実績値	2,850,637	2,943,935	3,005,256				
行政サービスコストに対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上							
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)										

実績値が目標値を下回った主な要因は、令和元年度より導入された「特別な配慮を要する児童受け入れ推進事業」の算定期が1か月ずれたことにより3月分が翌月精算となつたこと、夜間のチーフパートナーの雇用・配置が3人雇用のところを2人で対応可能となり、体制整備が想定以上に円滑に進んだこと等が挙げられます。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由	
		(1)	(2)	(3)	(4)
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲に収めつつも、利用者ニーズを踏まえたこども文化センター及びわくわくプラザの運営により、青少年の健全育成に寄与しました。	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的な内容				
	I	II	III	IV	V		
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I		①新型コロナウイルス感染症により、今後の運営そのものや、地域や関係団体との連携の在り方を見直さなくてはならないものの、引き続き当事業を続けていきます。また、早急に衛生管理等、感染症対策を十分に行なった上で、地域や関係機関等の「こども文化センター」や「わくわくプラザ事業」への参加・参画について検討します。 ②利用児童にとって安全・安心な居場所となる取組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を実施します。			

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進
計画 (Plan)	
指標	自主財源等の確保
現状	<p>【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益(施設・設備の使用料収入)、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)、青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)</p>
行動計画	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益財団法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、自主財源の確保に努めます。
具体的な取組内容	<p>【市民活動推進事業】 ・施設利用の利便性向上を図ります。 ・市民活動団体のニーズや満足度の高い講座を開催します。</p> <p>【青少年健全育成事業】 ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。</p>

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>【市民活動推進事業】 ・各テーブルに白板を設置しフリースペースの利便性を高め、併せて大判印刷機を常設しました。 ・平成30年度のパワーアップセミナーの受講者アンケートの結果や他の類似した講座の傾向などを踏まえて、令和元年度のパワーアップセミナーを計画的に開講しました。</p> <p>【青少年健全育成事業】 ・わくわくプラザ全102施設の遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童への対応として、巡回相談員(元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を9名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子どもたちが落ち着いて過ごせる環境を整えるため、夏休み等の長期休校期間の朝に、短時間で外遊びや室内遊び等を工夫して取り入れる「わきどきタイム」を実施しました。 ・わくわくプラザ室以外の学校施設の活用については、当法人が管理運営している各区計20グループ内の小学校39校と協議を行い、体育馆、特別活動室、図書室等の施設が使用可能になりました。 ・児童館教育実習生(21人)、小・中学生の職業体験(278人)、小・中学校のまち探検(社会科見学)(2,492人)等計2,791人を受け入れました。</p>
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	自主財源等の確保	目標値		46,785	47,155	47,421	47,835	
説明	市からの補助金・委託費以外の収益 ※個別設定値:44,987(過去の平均値)	実績値	46,572	47,818	48,396			千円

指標1
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【市民活動推進事業】

引き続き、利用施設の利便性の向上及び市民活動推進事業への理解、認知度の向上に向けた取組を続けており、自主財源の確保につながりました。

【青少年健全育成事業】

わくわくプラザ(子育て支援・わくわくプラザを含む。)の利用数が増加したこと及び社会貢献の一つとして取り組んだ児童館教育実習生の受け入れが、自主財源の確保につながりました

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

A

市民活動推進事業においては、事業レポートの作成により、「事業の見える化」「伝える化」を推進したこと等により一定の評価を得たことが、自主財源の確保につながり、目標を達成したと評価します。

青少年健全育成事業においては、こども文化センター及びわくわくプラザ事業は利用料が無料であるため、自主財源を確保することが難しい中、有料サービスである「子育て支援・わくわくプラザ事業」の利用者負担やこども文化センターでの教育実習生受入に伴う謝礼金等により自主財源を確保しました。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的な内容
	I.	II.	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		引き続き施設利用の利便性の向上に努め、事業の理解を深めることにより自主財源の確保を図っていきます。ただし、今般の新型コロナウィルスの影響に伴い、状況により事業の在り方も検討する必要があると考えます。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

経営健全化に向けた取組②(令和元(2019)年度)

項目名 公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理の確立(財務基準の遵守)

計画 (Plan)

指標	収支相償の達成
現状	収支相償は、公益法人が守らなければならない財務基準の一つで、原則として、各事業年度の収支を均衡させる必要があり、経常収益が経常費用を上回る状態が続くと、公益法人の認定を取り消される場合もあることから重要な指標となっています。青少年健全育成事業において、人件費等のぶれ幅が大きくなる場合があります。
行動計画	予算の計画執行に努めるとともに、大幅な剩余が見込まれる場合には、将来の事業拡充に向け、特定費用準備金の活用を図ります。
具体的な取組内容	月次の執行状況を各課で共有し、計画的に予算を執行します。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績

【指標1関連】

市民活動推進事業においては、施設設備の整備(大判印刷機の導入)及び事業成果レポートの発行、青少年健全事業においては、児童・乳幼児の図書・遊具の購入、老朽施設の修繕に積極的に取り組みました。

評価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 説明	収支相償の達成		目標値		0	0	0	0	円
	収支相償の計算は、行政庁(県)に提出する「収支相償の計算」(別表A)のルールに従い算出します。		実績値	1,139,869	△ 1,417,297	39,324,647			
指標1 に対する達成度		C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

収支相償の達成に関しては、本連携・活用方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化するため、便宜的に0円表示としたものですが、その評価にあたっては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、公益法人認定法並びに国のガイドライン及びFAQによると、剩余金が生じた理由と当該剩余金を短期的に解消する計画を踏まえ判定されるものとされています。R1年度の実績値は、青少年健全育成事業の職員の採用等において当初の見込みを下回ったことなどにより予算の計画的執行が十分にされなかつことによるものであり、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であり、金額的には予算の規模上著しい超過とはいえないものですが、H29年度の現状値との比較において、桁数に差があることも踏まえ、達成度 C相当とするのが妥当と考えます。

本市による評価

達成状況	区分	区分選択の理由
A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	収支相償に関しては、法人コメントに記載のとおりの考え方によるものですが、R1年度の実績値については、青少年健全育成事業において、職員採用が当初見込みを下回った影響等により、4千万円弱の収支差額が生じたものの、国の基準に則り、当該金額については、次年度の人材確保に向けて人件費などに活用していくとしており、具体性が認められ、かつ、法人全体の経常収益32億円の1.2%程度であることも考慮すると、短期的には、収支相償は一定程度達成していると考えます。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的な内容
	I II III	予算の計画的執行を進めていくとともに、次年度の事業執行に向けて有効に活用する予定であり、計画的に事業の充実を図る必要性が生じた場合は特定費用準備金の設定も視野に入れていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成
計画 (Plan)	
指標	業務関連研修の受講者数
現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月まで、法人の中核を担う人材は川崎市からの派遣職員が行っていたことから、法人の組織運営を担えるプロパー職員が不足しています。 事業のサービス向上には、職員の資質向上を欠かすことができません。
行動計画	職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的に参加させます。
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 業務知識の習得を目的として、関係団体主催のセミナー、研修会に職員を参加させます。 職員の資質向上及び施設の運営・管理に必要な知識習得を目的として、当法人及び川崎市主催並びに関係団体主催の研修に職員を参加させます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課: 労務管理及び財務知識向上のため、「年末調整入門セミナー」「2019年度法定調書奉行 法定調書セミナー」「会計セミナー決算編」などの研修に4人が参加した。 市民活動推進課: 市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため、「工夫する助成～助成プログラムを企画開発し、運営し、更新する力とは～」、「知っておきたい！クラウドファンディング活用方法」、「地域指標を活用した住民参画型の持続可能な地域づくり」などの11の研修に13人が参加した。 青少年事業課: 職員の資質向上及びこども文化センター・わくわくプラザの管理・運営に必要な知識習得のため、「新任館長・新任職員研修」等(157人)、「てんかん発作対応」(138人)、「学校や地域との連携」(132人)、「保護者・家庭との連携」(162人)、「応急手当研修対応」(102人)などを含め77の研修に計3,892人が参加した。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位							
1 業務関連研修の受講者数 説明 市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等 ※個別設定値：3,678（現状値の95%）	目標値		3,872	3,872	3,872	3,872		人							
	実績値	3,872	4,169	3,909											
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載												
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)															
・市民活動推進課については、職員の資質向上や必要とする知識習得等を目的に、市内外で開催される研修やシンポジウム等に参加しており、平成30年度までの研修受講による成果も含め、これまでに習得し、蓄積した知識等を活用し、令和元年度から職員がいくつかの講座の講師となっています。 ・青少年事業課については、職員を対象とした研修に関し、当法人主催と市主催の研修について、類似する内容(接遇や中高生対応等)については見直しを図り、市主催研修を活用したため、市主催研修への参加人数が189人増加しました。ただし、緊急性を要し、かつ大規模に開催する必要性のある本部主催研修の実施がなかったため、全体的に受講者数が減となりました。															

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A	B	
A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	B	平成30年度実績よりも減少したものの、現状値及び目標値を上回っていることから目標を達成したと評価します。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的な内容
	I	II	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		社会状況に応じた職員の業務知識の習得と資質向上を目的に、引き続き法人主催の研修の充実を図るとともに、市内外の講習や研修に積極的に参加を進めています。

法人名(団体名)	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
----------	---------------------	-----	-----------------------

業務・組織に関する取組②(令和元(2019)年度)

項目名 コンプライアンスの取組強化

計画 (Plan)

指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	他の法人において法令違反の事件が発生しており、当法人においてもコンプライアンスを高めるための方策が求められています。
行動計画	他の法人において発生した法令違反事件等を検証し、管理職会議等を通じ周知することにより、全職員に法令順守の重要性を高く認識させるとともに、風通しの良い職場環境づくりを進めることにより、当法人のコンプライアンスを強化します。
具体的な取組内容	当法人本部管理職会議及びこども文化センターの館長会議を開催し、法令順守の重要性を周知し、その結果を全職員で共有します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績

【指標1関連】

法人本部管理職会議(12回開催)及び館長会議(11回開催)において、また、適宜ネットによる掲示板を通じて、法令順守の重要性を周知し、その結果を、各課会議やこども文化センター・わくわくプラザ内会議で全職員に伝達しました。

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0	0			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
コンプライアンスに反する事案の発生はなく、当法人のコンプライアンスの強化を図ることができました。								

本市による評価 → **達成状況**

区分		区分選択の理由	
A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		A	コンプライアンスに反する事案の発生が0件であり、月例等で開催している管理職会議及び館長会議において周知徹底を図る取組も行ったため、目標を達成したと判断します。

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的な内容
	I	II	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	法人のコンプライアンスの強化向上に向けて、引き続き職員に法令順守の重要性と風通しの良い職場環境を進めていきます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	3,078,087	3,230,523		
	経常費用	3,130,905	3,191,175		
	当期経常増減額	△52,817	39,348		
	当期一般正味財産増減額	△52,817	39,269		
	(指定正味財産増減の部)				
	当期指定正味財産増減額	19	19		
	正味財産期末残高	230,248	269,536		
	総資産	1,126,990	1,128,488		
	流動資産	374,748	353,910		
貸借対照表	固定資産	752,242	774,577		
	総負債	896,742	858,952		
	流動負債	380,157	317,421		
	固定負債	516,586	541,531		
	正味財産	230,248	269,536		
	一般正味財産	197,341	236,610		
	指定正味財産	32,907	32,926		
	本市の財政支出等(単位:千円)	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
	補助金	120,062	119,078		
	委託料	66,734	65,833		
財務に関する指標	指定管理料	2,839,972	2,967,713		
	貸付金(年度末残高)				
	損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
	出捐金(年度末状況)	10,000	10,000		
	(市出捐率)	16.2%	16.2%		
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産／流動負債)		98.6%	111.5%		
正味財産比率(正味財産／総資産)		20.4%	23.9%		
正味財産利益率(当期正味財産増減額／正味財産)		-22.9%	14.6%		
総資産回転率(経常収益／総資産)		273.1%	286.3%		
収益に占める市の財政支出割合((補助金+委託料+指定管理料)／経常収益)		98.3%	97.6%		

法人コメント

現状認識

今後の取組の方向性

本市コメント

本市が今後法人に期待することなど

当財団は、公益目的事業として市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を主な柱として展開しております。受益者負担の原則に基づき、当財団の自己収入として利用料を徴収させるか否かは、市の政策判断によるところと考えます。		今後も引き続き、経費の削減や多様な財源の確保に努めながら、より幅広く公共サービスを提供するための手法の改善を重ね、施設利用者数等各指標の向上に取り組むことを期待します。
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--------------------------------------------------------------------------------------

(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2	0	1	10	0	2
職員	208	0	0	108	0	16

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超れていることについての法人の見解
- ・理由

・今後の方向性

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- 本評価結果は、新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- 本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- 平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- 今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	こども未来局	こども支援部こども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」「経営健全化に向けた取組」「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載するよう改善を図っています。
- ・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <u>法人が指標を設定</u>	本市施策との連携の観点から、法人と調整の上 <u>本市が指標を設定</u>
様式や指標の見直し	<u>様式・指標ともに複雑・多岐</u>	様式については、 <u>最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握</u> できるように改定 指標については、 <u>最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定</u>
評価の客観性向上のための仕組づくり	<u>内部評価後、結果をホームページにおいて公表</u>	内部評価に <u>外部評価を加え、結果を議会に報告</u> の上、ホームページにおいて公表

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a . 実績値 \geq 目標値
- b . 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c . 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d . 目標値の60% $>$ 実績値

●現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a . 目標値 \geq 実績値
- b . 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c . 目標値の1/0.6 \geq 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d . 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

		事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00

平均点(合計点÷指標の数)→

3.00

2.67

2.00

1.33

0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線（＼）を入力。)

達成状況	行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の<u>両方に該当する場合</u>)</p> <ul style="list-style-type: none">・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の<u>いずれかに該当する場合</u>)</p> <ul style="list-style-type: none">・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。) <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3 令和元年度 取組評価の総括

- 本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、全体としては、一定の成果があつたと認められるものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見されるところです。
- 同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約74%で、「D又はE」となったものが約26%という状況です。
- 上記取組について、昨年度と見比べると、本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウィルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。
- 業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約98%で、「D又はE」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価			費用対効果の評価		
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43%	B 22%	C 25% 計 89%	(1) 25% (2) 55% 計 80%	
		H30	D 11%	E 0%	計 11%	(3) 13% (4) 8% 計 20%	
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 57%	B 22%	C 12% 計 91%	(1) 39% (2) 49% 計 88%	
		H30	D 8%	E 2%	計 9%	(3) 10% (4) 2% 計 12%	
業務・組織に関する取組	45	R1	A 44%	B 3%	C 26% 計 74%	D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69%	B 0%	C 28% 計 97%	D 3% E 0% 計 3%	—
		R1	A 96%	B 0%	C 2% 計 98%	D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91%	B 2%	C 2% 計 96%	D 0% E 4% 計 4%	※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- 各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「I」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。
- 各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「II」となった約40%、50%、2%のものについては、その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。
- ただし、R1の今後の取組の方向性が「II」となったものの中には、方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったものもあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I …約60%、II …約40%
		H30	I …約72%、II …約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	I …約50%、II …約50%
		H30	I …約67%、II …約28%、III…6% ※IIIは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	I …約98%、II …約2%
		H30	I …約93%、II …約7%

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

参考資料 2

令和 2 年 8 月 11 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 2 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引き続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めいくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan) して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70% 台から 90% 台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10% 前後から 20% 台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10% 以上減となる一方、C が 10% 以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20% 以上減となる一方、D が 20% 以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

(1) 新型コロナウイルスの影響と対策

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

<市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

(2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

<本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の 多文化共生推進 事業について	新型コロナウイルス感染症 拡大による不測の事態があ ったとはいえ、各種イベン トの企画における見通しの 甘さや準備不足が、低い目 標達成度の原因になってい ると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベン ト・講座の参加者数等につ いては、御指摘のとおり、実 施できない事業や参加者が 減少した事業があったた め、改善 (Action) の方向性 の具体的な内容において、外 国人市民を対象に、市所管

	<p>てイベントのあり方を見直すべきではないか。</p>	<p>局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。</p>
国際交流協会の多文化共生推進事業について	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があり、こうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的な内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	<p>記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したこと。ぜひ継続し</p>	<p>緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布</p>

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---------------------------------------------------------------------------

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	<p>保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。</p> <p>目標値の見直しか、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。</p>	<p>「保有土地の貸付による収入額」については、改善(Action)の方向性の具体的な内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市の処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。</p> <p>その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。</p>
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミューザ 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミューザ 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのは、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミューザ川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
国際交流協会のホームページによる広告収入について	なぜ広告収入の目標が達成できなかつたのか、理由の特定が必要。営業活動を行つたのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかつたのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会	広告料収入の目標が達成できなかつた理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかつた理由等を追記した。

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際にチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながるとは思ないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的な内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウィルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的な内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウィルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

市民活動センターの収支相償の達成について	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度が C であれば、通常、達成状況の評価は D となるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して 1 % 程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、C が妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるから D を C とする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価 (Check) の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況を C とすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の 1.2 % 程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
市民活動センターの収支相償の達成について	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそも目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価 (Check) の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	<p>金額だけで判断するものでなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用することであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。</p>	<p>含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。</p>
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	<p>全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、そちらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。</p>	<p>シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。</p>
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	<p>「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費増税を見込んだ</p>	<p>公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているのですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与</p>

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことでの取組を行ったと解釈するのには妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次（会長）	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

・第1回委員会

令和2年7月10日（金）川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

・第2回委員会

令和2年7月30日（木）川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室